

電話診察による処方せんの発行について

厚生労働省の通知により、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者について、**臨時的な対応として**電話診察による医薬品の処方認められています。

当センターでは、**事前に診察予約があり、下記の対象者については**、電話診察による処方せん発行を行っております。なお、**電話診察は、厚生労働省の特別措置であり、この措置終了後は従来どおりの対面診察のみとなります。**

対象者

当センターに慢性疾患等で定期的に受診されている患者さんのうち、主治医により電話診察が可能と判断された方

電話診察の流れ

1)お問い合わせ

- ① 次回の予約票、診察券、保険証、お薬手帳等をお手元にご用意ください。
- ② 当センターにお電話いただき、「電話診察の件」とお伝えください。

TEL:095-822-3251 受付時間: 平日 9:00~16:00

★原則、診察予約日の2日前(土・日・祝日を除く)にご連絡ください。

- ③ 以下の必要事項をお尋ねしますので、お答えください。

- ・氏名 ・患者 ID(診察券に記載しています) ・診察予約日 ・主治医氏名 ・電話番号
- ・保険証および公費医療証等の情報 ・かかりつけ薬局(日頃お薬を受け取っている調剤薬局名)

2)電話診察の実施可否について

- ① 主治医に電話診察を実施できるかを確認いたします。
- ② 診察予約日の前日までに電話診療の可否をご連絡します。

※診察予約日の前日 15:00 を過ぎても回答の連絡がない場合は、恐れ入りますが、下記にご連絡ください。

TEL:095-822-3251(事務部 医事課) 受付時間: 平日 **16:00** まで

3)電話診察当日

- ① 予約時間に主治医から患者さんにお電話します。
 - ★事前にお伝えした電話診察日の時間帯前後は、電話に出られるようご準備ください。
 - ★電話に出られなかった場合は、原則として再連絡はお約束できかねます。

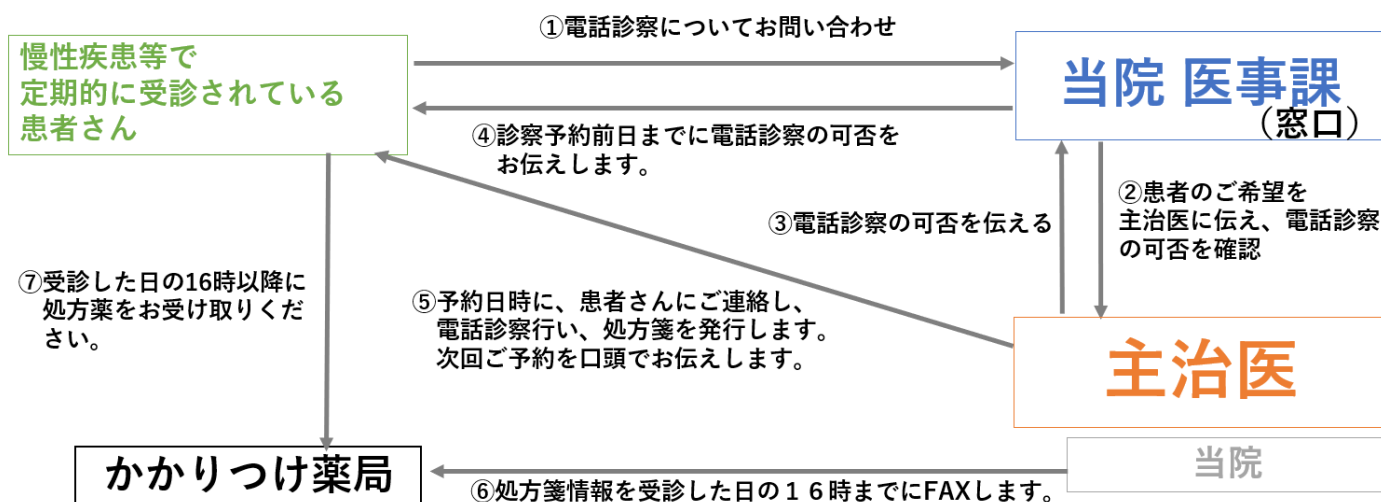
4)お薬の受け取り

- ① 当センターから、事前にお尋ねしましたかかりつけ薬局に処方箋を FAX します(当日 **16:00** まで)。
- ② **電話診察を受けた日の 16:00 以降に**、かかりつけ薬局でお薬をお受け取りください。

5)診察費のお支払い

次回の診察の際に、一緒にご請求いたします。

長崎みなとメディカルセンターにおける電話診察による処方の流れ



電話診察の留意事項

- 当センターでは、初診の方を対象とした電話診察は行っておりません。
- 医師の判断で対面診察が必要となる場合がありますので、ご了承ください。
- 普段、当センター近隣薬局をかかりつけ薬局としている方で、今回、お住まい近くの薬局を初めて利用される場合、お薬の種類によっては取扱いがないこともあります。事前に、候補の薬局にお薬手帳等を提示して、お薬の受け取りが可能であることを確認してください。

【お問い合わせ】

長崎みなとメディカルセンター 医事課
TEL:095-822-3251(代)